

目次

1. エリート企業と優良監査法人	P 1
2. 偽装好決算の公募増資	P 3
3. 売り抜ける大株主	P 6
4. 循環取引の誘惑	P 9
5. 大型経済事件への発展	P 10

1. エリート企業と優良監査法人

これほど豪華絢爛たる粉飾決算というものを見たことがない。本年4月30日に民事再生を申請して上場廃止となったニイウスコーである。同日発表の内部調査委員会の発表によれば、ニイウスコーは平成15年6月期から平成20年6月期にかけての5事業年度にわたり、主として循環取引の手法を繰り返し、総額682億円の売上高と277億円の当期純利益を過大計上していたことが判明した。内部調査の対象となったニイウスコーの過去5年間の公表財務指標と粉飾修正後の訂正財務指標を対比して示すと次のとおりである。

(百万円)

決算期	財務指標	訂正前	訂正後	影響額
H15年6月期	売上高	50,492	46,356	-4,136
	営業利益	2,576	837	-1,739
	経常利益	2,509	769	-1,740
	当期純利益	1,288	-450	-1,738
	株主資本	7,120	4,641	-2,479
H16年6月期	売上高	78,808	66,722	-12,086
	営業利益	4,116	118	-3,998
	経常利益	4,051	54	-3,997
	当期純利益	2,203	-1,793	-3,996
	株主資本	8,967	2,491	-6,476
H17年6月期	売上高	78,908	57,802	-21,106
	営業利益	6,111	-12,206	-18,317
	経常利益	5,931	-12,372	-18,303
	当期純利益	3,413	-14,788	-18,201
	株主資本	19,267	-5,410	-24,677

H18年6月期	売上高	77,180	53,554	-23,626
	営業利益	5,855	-7,870	-13,725
	経常利益	5,682	-7,997	-13,679
	当期純利益	3,088	-6,142	-9,230
	株主資本	27,364	-6,545	-33,909
H19年6月期	売上高	60,390	53,101	-7,289
	営業利益	-438	-4,221	-3,783
	経常利益	-554	-4,336	-3,782
	当期純利益	-30,265	-24,777	5,488
	株主資本	-4,068	-32,489	-28,421

ニイウスコーは平成15年6月期および平成16年6月期にそれぞれ12億円および22億円の当期純利益を計上し増収増益決算を発表したのであるが、それは粉飾決算による真っ赤な嘘で、循環取引による粉飾がなければ、それぞれ4億円および17億円の当期純損失だった。この両年度においては絵に描いたような赤黒粉飾が行なわれていたことになる。また、平成17年6月期には、架空売上による粉飾額はさらに拡大し、この年度に計上された61億円の営業利益・59億円の経常利益・34億円の当期純利益のことごとくは嘘で、実は122億円の営業損失・123億円の経常損失・147億円の当期純損失であった。これらの継続的粉飾決算の結果、平成17年6月期の192億円の株主資本も実は嘘で、本当は株主資本などとつくに底を尽き、実際には54億円の債務超過だったという。ニイウスコーの5事業年度にわたる粉飾決算は、営業利益・経常利益・当期純利益の主要収益性3指標を赤黒逆転させるとともに、株主資本の偽装による債務超過の隠蔽を行うという、理論的難易度最高水準の完全粉飾決算である。

粉飾決算とは経営の意思に基づく不当な収益力の過大計上をいう。粉飾決算で過大計上された収益は、複式簿記原理に基づき架空資産・簿外債務として貸借対照表内外に残留する。貸借対照表内外に残留した粉飾収益は、貸借対照表原理に基づき将来の一定時点で決済を迫られるのであるから、ここで粉飾収益の決済ができないと、粉飾企業は経営破綻を起こすか、あるいは、粉飾額をさらに拡大累積させる以外には選択の余地がなくなってしまう。粉飾決算が強い常習性を持つといわれるのはこの会計原理に由来するのであり、したがって、粉飾決算の経済的耐用年数はその会計原理上短いものとならざるを得ない。長期粉飾決算では粉飾収益が加速度的に累積しているため、ばれやすいのである。長期間の巨額粉飾決算は理論上成り立ち難いというのが、これまでの会計・監査理論上の通説だったが、ニイウスコーの粉飾決算はこの通説を一撃の下に粉砕してくれた。

ニイウスコーは日本IBMと野村総研が平成4年7月に合弁事業として設立したシステム開

発会社で、設立当時の社名はニュー (N)・インテリジェント (I)・ワークステーション (W)・システムズ (S) と言う。ロシア系かと聞き違えそうな現在の社名はこの頭文字の略称から来ているだけのことで、何もこの会社は外資系企業というわけではない。設立10年後の平成14年4月には東京証券取引所第二部市場に上場、さらに翌平成15年6月には第一部市場への指定替えを果たしている。ニイウスコーは、三菱東京UFJ銀行やみずほ銀行を安定顧客に擁し、金融機関向けのオープン・システムに強みを有する血統書つきの優良会社ということになっていた。

これだけ理論的難易度の高い長期完全粉飾決算をしでかしてくれたのが、コンピュータ・システム業界のエリートといわれたニイウスコーなのであるから、その驚きは半端ではない。もとより上場会社の決算書は、投資意思決定の重要な判断材料とされることから、金融商品取引法 (旧証券取引法) に基づく監査法人の会計監査が義務付けられている。そこでニイウスコーの会計監査が問題となるところであるが、ニイウスコーの会計監査人は監査法人トーマツであった。監査法人トーマツは、昨今の証券市場における粉飾摘発事例が比較的少なく、監査業界の中では尤も監査の信頼性が高いと言われていた監査法人である。すなわちニイウスコーの粉飾決算は、エリート企業と優良監査法人が引き起こした前代未聞の長期完全粉飾決算なのであり、ここに社会の受けた衝撃の強さがある。

2. 偽装好決算の公募増資

ニイウスコーが上場以来資本市場において公表してきた財務指標は見事に立派である。ニイウスコーの有価証券報告書より、平成14年6月期から平成18年6月期までの5事業年度の主要財務指標を示すと次のとおりである。なお、このうち平成15年6月期から平成18年6月期にかけての4事業年度は粉飾であったことが判明している。

連結

(百万円)

財務指標	H14年6月	H15年6月	H16年6月	H17年6月	H18年6月
売上高	37,529	50,492	78,808	78,908	77,180
経常損益	1,640	2,509	4,051	5,931	5,682
当期純損益	709	1,288	2,203	3,413	3,088
純資産	5,499	7,120	8,967	19,267	27,364

単体

(百万円)

財務指標	H14年6月	H15年6月	H16年6月	H17年6月	H18年6月
売上高	35,518	49,866	74,226	72,022	36,551
経常損益	1,601	2,467	3,629	5,689	2,640

当期純損益	691	1,267	1,962	3,314	1,528
資本金	1,596	1,596	1,596	5,346	8,564
純資産	5,470	7,070	8,676	18,901	25,383

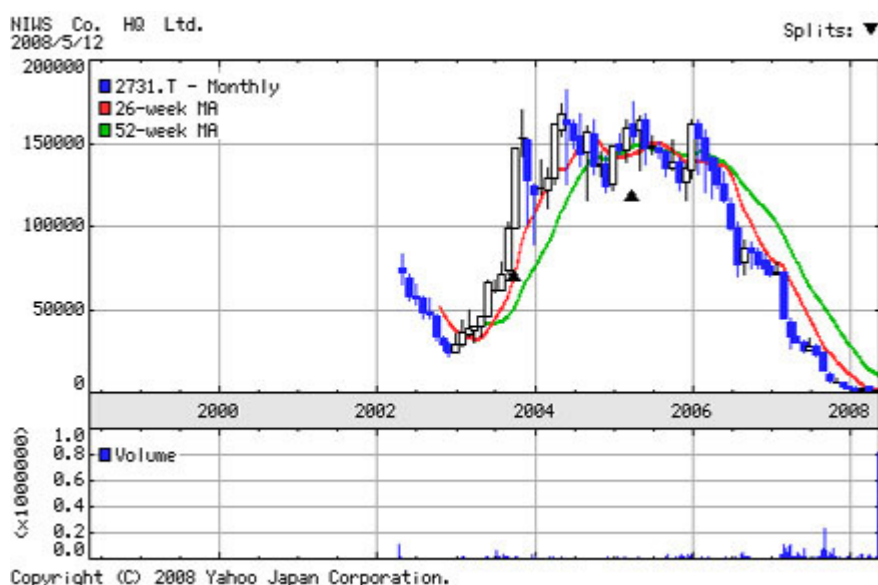
単体

株式・配当	H14年6月	H15年6月	H16年6月	H17年6月	H18年6月
発行済株式数	143,130	143,130	286,260	633,452	686,452
一株当り配当金	970	1,775	2,060	2,093	1,800

連結

従業員数	H14年6月	H15年6月	H16年6月	H17年6月	H18年6月
正規	388	413	514	953	1,007
臨時	43	55	94	95	350

平成14年6月期に7億円であったニイウスコーの連結当期純利益は、平成15年6月期には12億円になり、平成16年6月期の22億円を経て、平成17年6月期には何と34億円にまでなっている。ニイウスコーの公表した粉飾財務諸表によれば、平成14年6月期から平成17年6月期にかけての3年間で純利益は4.8倍になったというのであり、この間の年間平均純利益成長率は160%となる。平成17年6月期にいたるニイウスコーの財務指標は全てにおいて優良であり、こんな決算を見せられれば株価は暴騰するに決まっている。平成14年4月の上場以来のニイウスコーの株価チャートを示すと次のとおりである。



平成14年4月の上場時のニイウスコーの公募株価は一株9万4千円であったが、前述平成14年6月期決算をはさんで、平成14年末には3万円を切る水準にまで下落している。一旦下落した株価が急上昇するのは、平成15年6月期決算の発表前後からである。大幅な増収増益を偽装した平成15年6月期決算の発表後、更なる増収増益を偽装する平成16年6月期決算予測が出始めた平成15年10月には、ニイウスコーの株価はなんと15万円を突破してしまうのである。その後平成16年以降も会社は粉飾決算を継続し、株価は粉飾利益の伸びが停止した平成17年6月期まで15万円前後を維持し続けている。

偽装好決算を受けた高株価を利用して、会社は証券市場において巨額の公募増資を行っている。ニイウスコーが上場以来資本市場で行った全増資を集計すると次のとおりとなる。

増資形態	年月	発行株式	発行株式数 (株)	発行価格 (円)	払込金額 (百万円)
上場時公募	H14年4月		30,000	94,000	2,820
一般公募	H16年12月		30,466	256,425	7,499
一般公募	H18年3月		48,000	126,750	5,828
第三者割当	H18年4月		5,000	126,750	607
第三者割当	H19年11月	普通株式	1,393,706	4,664	6,500
		A種優先株	1,100	10,000,000	11,000
		B種優先株	50	50,000,000	2,500
		小計			20,000
合計					36,754

平成19年6月期末のニイウスコーの発行済株式総数は686,452株であり、その株式の最多取引価格帯は15万円なのであるから、ニイウスコーの経営破綻により時価総額1,029億円(686,452株かける15万円)が資本市場から消滅したことになる。ニイウスコーの株主は、全員がニイウスコーの経営破綻による被害者であり、その潜在的被害総額は凡そ1千億円と推定される。

この中で、平成16年12月ならびに平成18年3月に行われた合計133億円の公募増資は、粉飾財務諸表により一般投資家から公募資金を騙し取ったのであるから、この点を重く見れば、金融商品取引法上の有価証券報告書虚偽記載罪に加えて、会社法上の不実文書行使罪が加重される可能性があり、また、平成19年11月に行われた第三者割当増資は、粉飾財務諸表により機関投資家から増資資金を騙し取ったのであるから、刑法上の詐欺罪がさらに加算適用される可能性がある。また、会社は、実際には債務超過となっていた平成17年6月期及び平成18年6月期において、それぞれ一株当たり2093円及び1

800円の高額配当を行っていたので、当然のことながら会社法上の違法配当罪がついてくる。粉飾決算を利用したニイウスコーの詐欺的増資と違法配当の悪質性は比類なく、本件が刑事事件として立件されるのは時間の問題であろう。

公募増資の悪質性にさらに加えて、ニイウスコーの株式は広く一般投資家の間で分散所有されており、株主数がまことに多い。平成19年6月末のニイウスコーの株式の66.9%は一般個人投資家により所有されていたのであり、その株主総数は30,083人であった。すなわち、ニイウスコーの投資家は一人平均330万円強（1千億円÷3万人）の損失を抱えていると推定されるのであり、これだけの数の株主がこれだけの額の損失をこうむっているのであるから、一般株主の巨大損害賠償訴訟が提訴されるのもまた時間の問題と考えるべきであろう。

一般投資家に加えて、平成19年11月の救済的第三者割当に応じたのは、ロングリーチグループならびにフェニックス・キャピタルという投資ファンドである。プロの投資ファンドが粉飾決算により200億円もの金を騙し取られたのであるから、彼らはどんな手段をとってもその投資損失の全額を回収しようとするはずである。本件は歴史的な巨額民事訴訟に発展する可能性が高い。

3. 売り抜ける大株主

ニイウスコーが日本IBMと野村総研の合弁事業として設立されたこと、また、ニイウスコーの株式が広く一般投資家の間で分散所有されていることを指摘したが、ということは、創業当時のニイウスコーの大株主はその持株の大部分を証券市場において既に売却しているのである。以下にニイウスコーの平成15年6月期末から平成19年6月期末にかけての大株主の移動明細を示す。

(株)

株主	H15年6月	株式分割	増減	H16年6月
日本IBM	28,010	28,010	-13,520	42,500
野村総研	28,010	28,010	-13,520	42,500
野村證券	0	0	0	0
クレスコ	12,050	12,050	-5,800	18,300
理経	4,500	4,500	-9,000	0
日立ソフト	0	0	5,400	5,400
末貞郁夫	1,215	1,215	0	2,430

小計	73,785	73,785	-36,440	111,130
その他	69,345	69,345	36,440	175,130
合計	143,130	143,130	0	286,260

(株)

株主	H16年6月	公募	株式分割	増減	H17年6月
日本 IBM	42,500	0	42,500	-59,600	25,400
野村総研	42,500	0	42,500	-28,600	56,400
野村証券	0	0	0	0	0
クレスコ	18,300	0	18,300	-10,000	26,600
理経	0	0	0	0	0
日立ソフト	5,400	0	5,400	-10,800	0
末貞郁夫	2,430	0	2,430	0	4,860
小計	111,130	0	111,130	-109,000	113,260
その他	175,130	30,466	205,596	109,000	520,192
合計	286,260	30,466	316,726	0	633,452

(株)

株主	H17年6月	公募	増減	H18年6月	増減	H19年6月
日本 IBM	25,400	0	-25,400	0	0	0
野村総研	56,400	0	0	56,400	-56,400	0
野村証券	0	0	0	0	56,357	56,357
クレスコ	26,600	0	0	26,600	0	26,600
理経	0	0	0	0	0	0
日立ソフト	0	0	0	0	0	0
末貞郁夫	4,860	0	-1,215	3,645	0	3,645
小計	113,260	0	-26,615	86,645	-43	86,602
その他	520,192	53,000	26,615	599,807	43	599,850
合計	633,452	53,000	0	686,452	0	686,452

合併設立当初の創業者株主であった日本 IBM と野村総研は、それぞれ平成18年6月期末及び平成19年6月期末までに、その持株をしっかりと売り抜けている。(ただし平成19年6月期の野村総研の残存株売却は、ほぼ全株が親会社の野村証券により取得されてい

る。) 日本 IBM と野村総研によるニイウスコー株の売却は、本件粉飾決算の行われていた平成15年6月期から平成19年6月期にかけて行われた。その売却総額を、この間の最多取引価格である15万円により推定計算すると次のとおりとなる。

日本 IBM		(百万円)		
決算期	売却株数	売却単価	分割修正	売価総額
H16年6月期	13,520	150,000	2	4,056
H17年6月期	59,600	150,000	1	8,940
H18年6月期	25,400	150,000	1	3,810
合計				16,806

野村総研		(百万円)		
決算期	売却株数	売却単価	分割修正	売価総額
H16年6月期	13,520	150,000	2	4,056
H17年6月期	28,600	150,000	1	4,290
合計				8,346

日本 IBM ならびに野村総研は、その創業時の持株を、本件粉飾決算の行われていた平成16年6月期から平成18年6月期にかけて、主として海外市場での売出手法により売却し、それぞれ推定168億円ならびに83億円の現金に換えている。また、クレスコ及び理経の少数創業株主も、同様の手法により、創業時の株式の全額売却に成功している。これらの創業株主の原始出資額は、その売却価額に比較して無視しうる程に僅少であったと推定されるため、彼らの売却額はほぼその全額が利益の塊であったと考えられる。

ニイウスコーの創業者株主達が、その持株を売り抜けて、

「間一髪のところ助かった。」

などと胸をなでおろしているとすれば、その安堵は気が早すぎる。彼らの売却利潤が正当なものとして確定するのは、あくまでも彼らが本件循環取引に参加もしていなければ、ニイウスコーの粉飾も知らなかった場合に限られる。そうでなければ、彼らの株式売却はインサイダー取引となり、売却利益どころか、本件刑事事件に連座する可能性さえある。特に日本 IBM については、本件以前に立件された IXI 事件においても循環取引の相手方として登場し、捜査当局の家宅捜査を受けている。日本 IBM は循環取引の常習的受け皿会社なのであり、東京地検特捜部の捜査の網は、当然に彼らにもかかっていると考えたほうがいい。

ここでニイウスコーの大株主として登場している末禎郁夫氏は、日本 IBM から移籍してニイウスコーを立ち上げた創業経営者である。末禎郁夫氏は、ニイウスコーの創業以来社長・

会長としてこの会社の実権を握ってきたのであるから、本件粉飾決算事件の張本人ということになるが、この人の平成18年6月期における1215株の自社株売却はなんともいっただけでない。この人が実際に自社株を売却したころにはニウスコアの株価は大きく値下がり始めていたので、この人が手にした売却金は1億円程度と推定されるが、その金はインサイダーによる不当利得として没収される可能性が高い。この人は、粉飾決算との関係において、なぜこの時期にこれだけの株を売ったのかの説明を厳しく問い詰められるであろう。

4. 循環取引の誘惑

循環取引とは、複数の取引先が互いに共謀して財貨用益の相互発注を繰り返し、それぞれが架空の売上高を計上する取引手法を言う。循環取引においては、財貨用益は最終消費者に提供されることなく取引業者間を転々と循環しているだけなのであるから、その取引行為のいずれの段階においても経済的付加価値は生じていない。循環取引の転売価格は転売の都度マージンが上乘せされ、価格だけが累積的に膨らんでいくのであるが、その最終価格での最終転売先は循環取引の開始業者に戻らざるを得ない。すなわち循環取引は、循環取引開始業者が、自己所有の財貨用益につき第三者を迂回して高値で買戻す一連の商取引ということになる。

粉飾型の循環取引では、そこで計上される架空売上が通常の商品売上と外形上区別がつかないことから、もともと物理的外形のないソフトウェアを扱うIT企業にとって見ると、まことに粉飾隠蔽上の都合がよく、ここ数年来IT企業の循環取引による粉飾決算事例が後を絶たない。

平成15年10月に摘発されたメディア・リンクス事件では、会社の全売上高のなんと91%が粉飾目的の循環取引だったとされており、この会社の平成12年3月期ならびに平成13年3月期決算が循環取引による粉飾決算であった。(注1)メディア・リンクスは平成12年10月にナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)への上場を達成しているので、両決算はまさに上場直前・直後の決算ということになる。メディア・リンクスの循環取引への参加企業は最終的には20社に上ったことが判明しており、参加企業の中には伊藤忠テクノサイエンス(現伊藤忠テクノソリューションズ)やオン・ザ・エッジ(後のライブドア)、さらには後に自らが循環取引による粉飾決算で摘発を受けるIXIとともに、ニウスコア、及び、ニウスコアの株主として一時期登場した日立ソフトウェアエンジニアリングの名前がある。

本年(平成20年)5月29日には、IXIの元社長以下4名の幹部が大阪地検特捜部により

逮捕された。IXI 事件でも、売上高の 98%にあたる 1182 億円が循環取引による架空売上であったことを管財人が認めている。(注2) この会社は平成 14 年 3 月にナスダック・ジャパン市場に上場(平成 16 年には東証 2 部に昇格)しており、上場時にはすでに循環取引に手を染めていたと報道されている。IXI 事件に関しては、親会社の東証マザーズ上場会社インターネット総合研究所が、監査法人トーマツの監査意見差し控えにより、平成 19 年 6 月に上場廃止となるというオマケまで付いた。また、共にヘラクレス市場上場する沖縄のサイバーファーム社および大阪のワールド・ロジ社も、IXI に関連する循環取引疑惑がもたれている。

大分県のソフト開発会社アソシエイト・テクノロジーは、平成 15 年 6 月に東証マザーズに上場したものの、上場直後の平成 15 年 7 月期並びに平成 16 年 7 月期における循環取引による粉飾決算が発覚して上場廃止となった。(注3) この会社の粉飾決算については、取締役の責任を全面的に認める株主の損害賠償請求事件一審判決が本年 3 月に出ている。

日本電気の連結子会社である NEC エンジニアリングでは、平成 18 年 3 月に、平成 14 年 3 月期から平成 18 年年 3 月期にかけての 5 事業年度において、総額 363 億円の循環取引による架空売上が計上されており、93 億円の営業利益が過大計上されていたことが判明した。(注4) この会社の元部長は本件循環取引に関連して本年 2 月 5 日に逮捕されている。(注5)

なるほどコンピュータ・システム開発業界における循環取引型粉飾決算の事例は多く、またその業態上、コンピュータ・システム開発会社にとっての循環取引型粉飾決算の誘惑は極めて強いものがあると言わざるを得ない。しかしながら、今までこれらの粉飾決算は、個人経営の域から脱しきれていない新興ベンチャー企業による犯罪、あるいは、当該会社の従業員の個人的な犯罪とされてきたのである。ニイウスコーの粉飾決算が出た以上、コンピュータ・システム開発業界は、もはやこのような言い訳をして業界全体に根深く巣食う悪癖から目をそらすことはできない。循環取引を業界全体の問題として捉え、急ぎ商慣習の近代化に取り組むべきであろう。

5. 大型経済事件への発展

ここに割方美奈子という女性が登場し、ニイウスコーの本件粉飾決算事件に艶やかな彩を添えている。割方女史は、昭和 63 年に日本 IBM に入社し、平成 6 年に現ニイウスコーに転籍した創業経営陣グループの一員であり、現在 42 歳の独身佳人である。この人はニイウスコーにおいて主に人事・総務を担当していたのであるが、平成 14 年 9 月の取締役就任、平成 15 年 9 月の取締役兼執行役副社長就任、平成 16 年 9 月の代表取締役副社長の

就任を経て、平成18年1月にはなんと代表取締役社長に登り詰めてしまうのである。割方女史は、翌平成19年9月に代表取締役を辞任し、以後ニイウスコーとの関係を絶っているのであるが、割方女史の取締役就任から代表取締役社長へと毎年のように昇進を繰り返した時期は、見事に本件粉飾決算が行われた5事業年度と一致している。

ニイウスコーといえば、何とんでもその中心人物は前述の末貞郁夫氏なのであり、末貞氏は、平成4年のニイウスコーの創業当初から代表取締役社長及び会長を一貫して務めた実権者である。この人にニイウスコーの代表権がなかったのは、割方女史が代表取締役になった平成18年1月から同年9月までの僅か9ヶ月間に過ぎない。末貞氏の経営スタイルは、典型的なワンマン経営による過激なノルマ主義で、「ハンドレッド・パーセント・クラブ」などと称して成績優秀な営業マンに海外旅行の報奨を与え、最高数千万円にもぼる業績連動の報酬体系を採っていたことが報道されている。

そうすると、割方女史の平成14年9月以降の異例の昇進は、割方女史の尋常ならざる業績貢献の結果と解釈することが理論的であり、そうであれば、その尋常ならざる業績は循環取引による粉飾決算だったのであるから、割方女史こそ本件粉飾決算事件の中心人物ということになってしまう。仮にそうではないと言うのであれば、それでは特に客観的な業績貢献のない割方女史が、この期に及んで、なぜ異例の昇進をしたのかという疑問が残ることになる。検察庁特捜部は、事件の筋書きを書いてはそのシナリオに基づいて自白をとっていくという前近代的な捜査手法をとっているので、この場合、ここでの疑問は、本件粉飾決算事件のシナリオにおける動機としてまことに絵が描きやすい。末貞氏と割方女史はそのプライバシーに及ぶ関係を徹底的に追及されるであろう。

ここで末貞氏と割方女史にはまことに都合の悪いことに、ニイウスコーは、都心の一戸当たり平均2億5千万円もする家具付豪華住宅を購入し、末貞氏及び割方女史を中心とする役員に月額40－70万円で貸し与えていたことが、有価証券法報告書において明らかとなっている。商事法務の平成14年10月号によれば、末貞氏及び割方女史の役員報酬は、本件粉飾決算の始まる以前の平成14年6月期においてすら、それぞれ年額4千百万円と1千9百万円であったことが判明している。平成18年6月期の有価証券報告書によれば、同年度のニイウスコー単体の役員報酬は378百万円で、この年度の会社の取締役は末貞・割方両氏以下5名しかいない。同事業年度には、これ以外に利益処分による役員賞与172百万円もある。さらに、有価証券報告書での開示によれば、ニイウスコーの平成18年6月期の旅費交通費は3億7千万円に上り、これは同事業年度の役員報酬とほぼ同額である。同年のニイウスコーの従業員数は1007名しかいなかった。

もとより、豪華役員社宅や海外旅行を含む高額役員報酬は、それ自体違法性を問われるも

のではないにもかかわらず、いざ事件となると、これらの事実は捜査当局の感情的劣情をいたく刺激してしまうのである。検察庁特捜部は、本件の特別背任罪の絵を描くのに困らないであろう。

本稿における分析を通算してみると、ニイウスコーの粉飾決算事件は、その犯罪範囲が有価証券報告書虚偽記載罪やインサイダー取引疑惑に留まらず、会社法上の不実文書行使罪ならびに違法配当罪さらには特別背任罪、または刑法上の詐欺罪に拡大する可能性のある大型犯罪であり、また、そこでの事件関係者も、ニイウスコーならびにその経営者に限らず、日本 IBM を中心とする株主・取引先まで拡大する超大型経済事件となる可能性がある。ニイウスコーの粉飾決算は、平成 10 年代後半の日本経済に連鎖的に発生した一連の循環取引事件の最高峰となるであろう。ニイウスコーの捜査の進展に目が離せない。

2008年10月1日 公認会計士 細野祐二

(注1) 事件対象事業年度の会計監査人は新日本監査法人

(注2) 事件対象事業年度の会計監査人は新日本監査法人

(注3) 事件対象事業年度の会計監査人は旧中央青山監査法人

(注4) 事件対象事業年度の親会社の連結会計監査人は新日本監査法人

(注5) コンピュータ・システム開発会社ではないが、東証1部上場企業であった冷凍食品大手「加ト吉」の循環取引事件も記憶に新しい。加ト吉は本年4月に上場廃止となっている。この会社の循環取引による架空連結売上総額は、2007年3月期までの6事業年度において1061億円という大規模なもので、循環取引による会社の被害総額は47億円に上るものであったとされている。粉飾対象事業年度の会計監査人は旧中央青山監査法人である。本年7月15日、事件に関連した元常務ら3名が逮捕されている。